

平成13年8月29日

スリランカに対する無償資金協力（食糧増産援助）について

1. わが国政府は、スリランカ民主社会主義共和国政府に対し、6億円を限度とする額の無償資金協力（食糧増産援助）を行うこととし、このための書簡の交換が8月29日（水）、コロンボにおいて、わが方大塚清一郎在スリランカ大使と先方ジャヤスンダラ大蔵計画次官（Dr. P. B. Jayasundera, Secretary, Ministry of Finance and Planning）との間で行われた。

2. スリランカでは、農業は基幹産業で、国内総生産の約24%を占める重要な分野である。同国の主要農産物は紅茶、ココナッツ等の輸出用商品作物と国内消費用の米である。同国政府は、輸出用商用作物の増産政策を経済政策の重点に置く一方、米、野菜、果物などの食用作物についても積極的に増産を進めている。しかし、農業物資が不足しているため、特に主要食糧作物である米の生産性が不安定であり、生産量も伸び悩んでいる。このため、人口増加に伴い増大する国内食糧需要を満たせない状況にある。

このような状況の下、スリランカ政府は食糧増産のための肥料、農業機械の購入に必要な資金につき、わが国政府に対し無償資金協力を要請してきたものである。